

～医療・介護・生活支援を考える～

やっぱり家がいい！

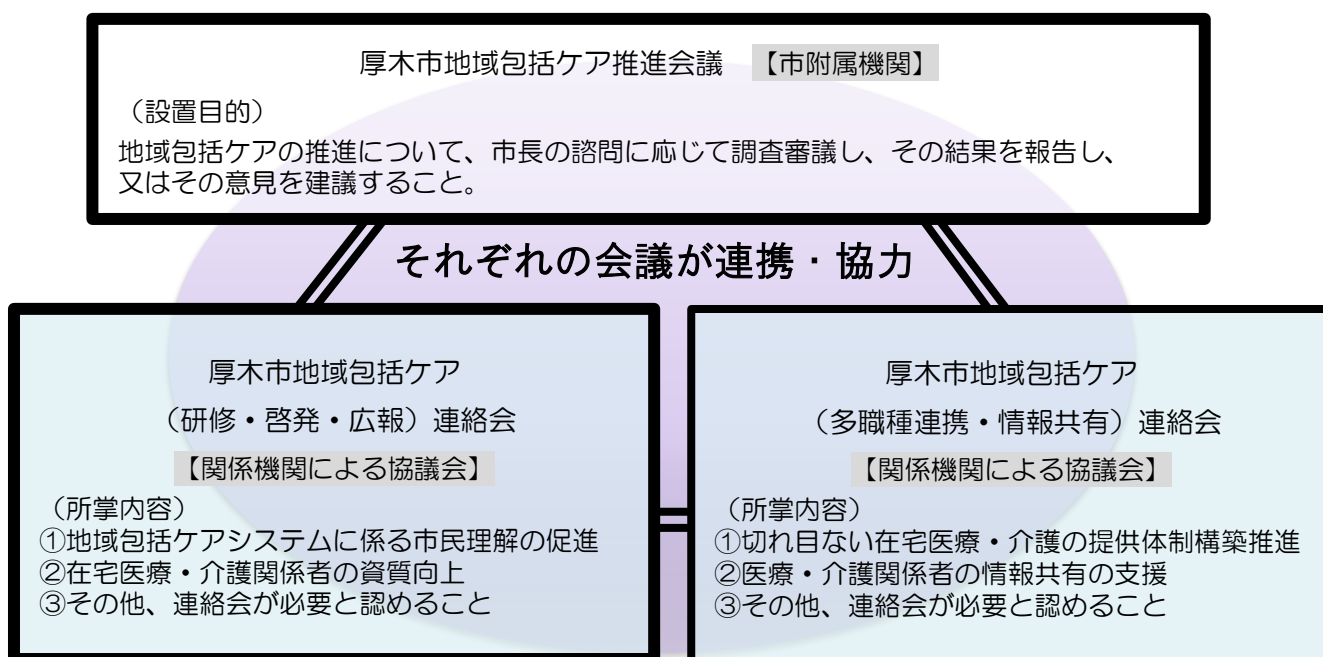
第6弾



厚木市の地域包括ケア推進体制

厚木市では、地域包括ケア社会の実現に向けて、平成 27 年度から検討する会議を設置しています。会議の委員は、医師・歯科医師・薬剤師などの医療関係者をはじめ、ケアマネジャー・地域包括支援センター・障がい者基幹相談支援センターなどの介護福祉関係者や地域住民で構成されます。

また、関係機関等が協議をする場として、研修・啓発・広報と多職種連携・情報共有を担当する連絡会を設置し、在宅医療・介護連携の推進など、より具体的な内容について協議を進めています。



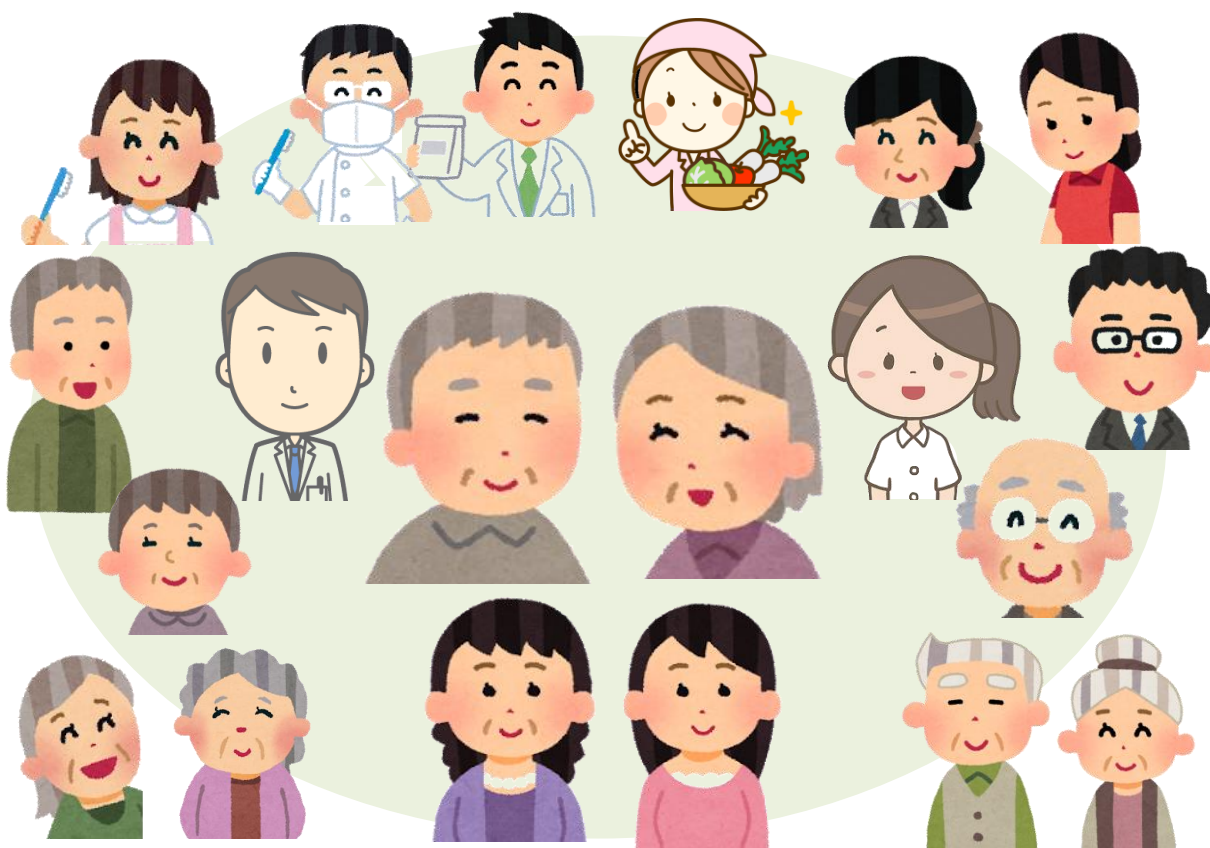
図で表わした会議のほかにも、他の附属機関で地域包括ケアの視点を持った建議を行っており、全市的な取組として地域包括ケアを推進しています。

また、生活支援体制整備についての関係者等協議体（生活支援体制整備協議体）においても地域包括ケア社会を実現するために必要な協議を進めています。

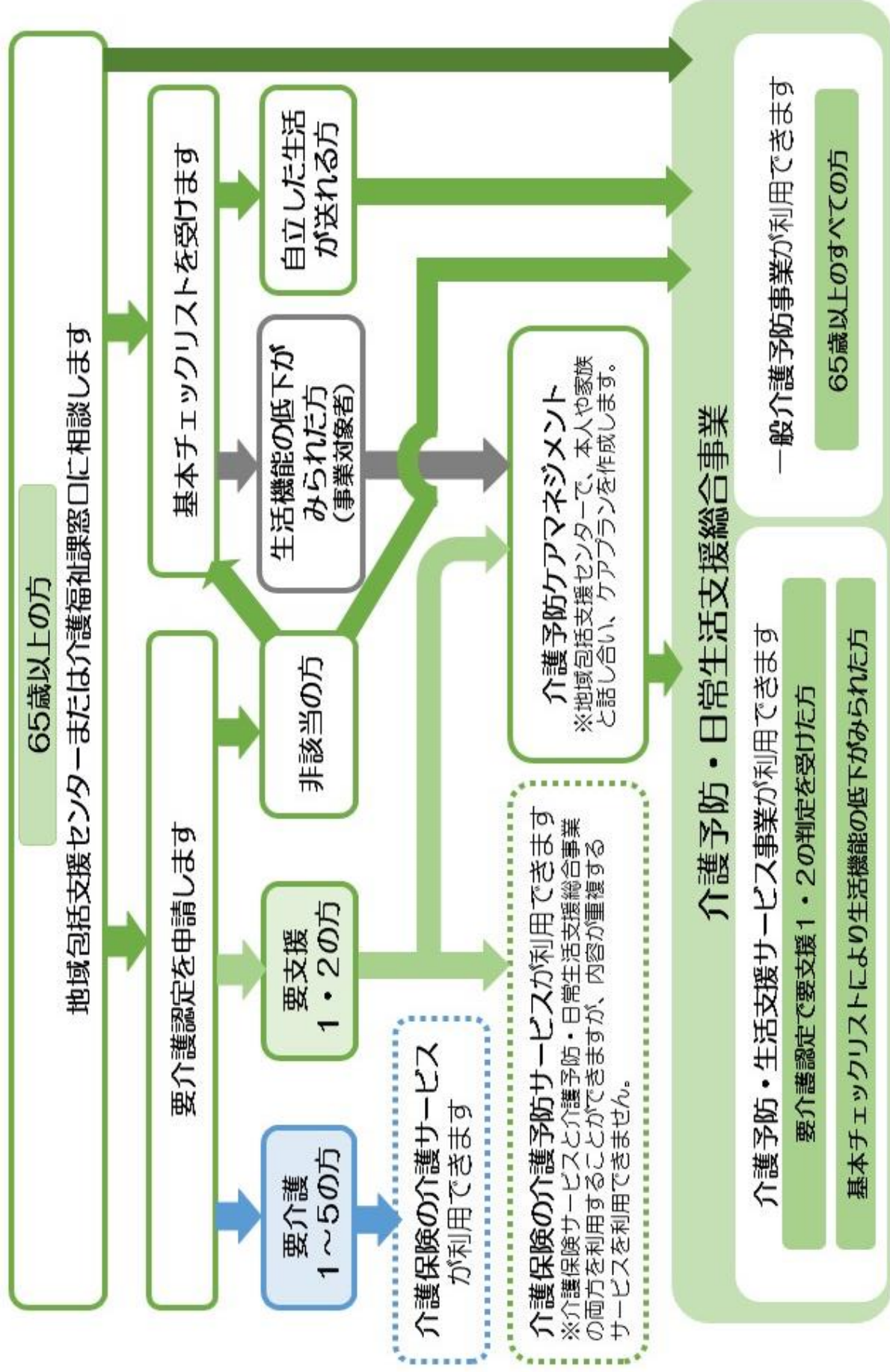
厚木市地域包括ケア（研修・啓発・広報）連絡会名簿

【規程順】

氏名（役職）	選出区分	所属
徳武 巖	厚木医師会	徳武クリニック
高熊 達朗	厚木歯科医師会	高熊歯科
曾根 智章	厚木薬剤師会	たかたみ薬局
宮島 晶子	厚木地区看護部長会	厚木佐藤病院
藤原 真由美	厚木医療福祉連絡会 訪問看護部会	こまち訪問看護ステーション
中橋 真弓（リーダー）	厚木医療福祉連絡会 リハビリテーション部会	東名厚木病院
来住 友也	厚木医療福祉連絡会 介護支援専門員部会	デイサービス モック
江頭 文江	厚木医療福祉連絡会 摂食嚥下部会	地域栄養ケア PEACH厚木
菅田 祥子	厚木病院協会	神奈川リハビリテーション病院
井上 英男	厚木市地域福祉推進協議会	睦合北地区地域福祉推進委員会
岩崎 浩介	地域包括支援センター	小鮎・緑ヶ丘地域包括支援センター
引山 直美	障がい者相談支援センター	ちいさな世界
石田 りさ子	厚木市社会福祉協議会	厚木市社会福祉協議会



介護予防サービスと介護予防・日常生活支援総合事業



※事業対象者になった後や、サービスを利用した後も、要介護認定を申請することもできます。

医療リハビリと介護リハビリの違い

リハビリには、医療リハビリと介護リハビリがあり、それぞれ適用される保険も異なります。基本的に医療リハビリでは医療保険、介護リハビリでは介護保険制度を利用します。

医療リハビリ

- 基本的に病院での入院・通院で行い、病気・怪我によって障害を負った身体機能を早く改善するための練習を中心に行います。
- 特徴として、病気・怪我の内容でリハビリが分類され、受けられる日数が変わります。基本的にリハビリは決められた期間のみになるため、長期での継続が困難です。

介護リハビリ

- 施設に通って行う通所リハビリ、自宅で行う訪問リハビリなど、基本的には施設や自宅で行います。病院でのリハビリとは異なり、その人らしい生活を継続して行うために、身体機能・生活機能の維持・向上を目的に行います。主に日常生活を送る上で出来ない動作の練習や筋力などを低下させないための訓練を中心に行います。
- 医療リハビリは期限がありますが、介護リハビリでは日数制限はなく、介護が必要と認定されている限りリハビリを受けられるため、長期的なりハビリに向いています。

重要!

医療リハビリと介護リハビリの併用はできません

- 基本的には医療リハビリと介護リハビリは併用できず、リハビリの目的が病気の治療中なのかどうかで適応が変わります。医療機関で病気の治療や症状の回復が目的で行われるリハビリは原則として医療機関が適応され、リハビリが病気の治療の沿線上にない場合は、原則として介護保険が適応されます。
- ひとつのリハビリに対して医療保険と介護保険のどちらも利用できる場合は、介護保険が優先されます。

